

広島県告示第 758 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 22 条の規定によって、
公有水面埋立ての^{しゅん}竣功を次のとおり認可した。

平成 20 年 9 月 4 日

広島港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 藤 田 雄 山

広島県知事 藤 田 雄 山

1 ^{しゅん}竣功認可年月日

平成 20 年 8 月 27 日

2 ^{しゅん}竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

(2) 代表者の氏名

知事 藤 田 雄 山

3 埋立区域

(1) 位置

(第 4-2-1-2-1 工区)

広島市佐伯区五日市港三丁目 22 番 1 の地先公有水面

(2) 区域

(第 4-2-1-2-1 工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び 114 の地点と 115 の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

114 の地点	広島市佐伯区海老山町 258 番 1 の国土地理院三等三角点「五日市」 (北緯 34 度 21 分 42 秒 942, 東経 132 度 21 分 56 秒 455, 標高 53.28m) から	164 度 16 分 12 秒	761.64m の地点
143 の地点	114 の地点から	155 度 58 分 23 秒	128.45m の地点
119 の地点	143 の地点から	155 度 58 分 21 秒	239.28m の地点
120 の地点	119 の地点から	312 度 42 分 26 秒	5.80m の地点
121 の地点	120 の地点から	293 度 38 分 47 秒	5.80m の地点
122 の地点	121 の地点から	274 度 34 分 15 秒	5.80m の地点
123 の地点	122 の地点から	255 度 30 分 12 秒	5.80m の地点
124 の地点	123 の地点から	245 度 58 分 22 秒	299.23m の地点
125 の地点	124 の地点から	236 度 45 分 30 秒	4.00m の地点
126 の地点	125 の地点から	218 度 19 分 05 秒	4.00m の地点
127 の地点	126 の地点から	199 度 52 分 58 秒	4.00m の地点

128 の地点	127 の地点から	181 度 26 分 43 秒	4.00m の地点
129 の地点	128 の地点から	335 度 58 分 21 秒	367.79m の地点
130 の地点	129 の地点から	132 度 42 分 24 秒	5.80m の地点
131 の地点	130 の地点から	113 度 38 分 47 秒	5.80m の地点
132 の地点	131 の地点から	94 度 34 分 56 秒	5.80m の地点
133 の地点	132 の地点から	75 度 30 分 47 秒	5.80m の地点
118 の地点	133 の地点から	65 度 59 分 05 秒	299.23m の地点
117 の地点	118 の地点から	56 度 45 分 58 秒	4.00m の地点
116 の地点	117 の地点から	38 度 19 分 45 秒	4.00m の地点
115 の地点	116 の地点から	19 度 52 分 41 秒	4.00m の地点

(3) 面積

(第 4-2-1-2-1 工区)

113,558.18 平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

昭和 61 年 12 月 11 日 広島県告示第 1084 号

(昭和 61 年 12 月 8 日付け指令港第 467 号で免許)

5 法第 22 条第 3 項の市町名

広島市